安全・安心の地域づくり

冬期における交通事故防止

この時期は、積雪の影響による交通事故が多くなります。また、積雪がない場合でも高架橋、日陰およびトンネルの出口などでは部分的に凍結して滑りやすくなったりします。安全に走行できるよう次のことに気をつけましょう。

○急発進、急加速、急ブレーキ、急ハンドルはスリップ事故の原因となります。
・いつもよりスピードは控える
・十分な車間距離をとる
・交差点やカーブ、橋の手前では十分減速する
ことなどを心がけましょう。
また、冬用タイヤや四輪駆動車を過信すると事故につながります。状況によっては、運転を控えることも事故防止の一つです。

○ちょっとした脇見運転が大事故につながります。運転時は運転に集中し、用件がある場合は車を安全な場所に止めてから行いましょう。

○「少しの時間だから」という軽い気持ちの駐車が、交通事故、交通渋滞の原因や除雪作業の妨げになったりします。迷惑駐車は絶対にやめましょう。

○気持ちのあせりやイライラ運転は交通事故のもとです。時間や心にゆとりを持った運転を心がけましょう。

道路情報のお問い合わせは、
★日本道路交通情報センター（全国共通）
☎0570-011-011
http://www.jartic.or.jp
★日本道路交通情報センター（滋賀情報）
☎077-522-1141

滋賀県警察新本部庁舎の移転について

新庁舎が完成し、1月下旬に移転します。

[所在地]
大津市打出浜1番10号
（現庁舎より北東400mの湖岸地）

[庁舎の規模]
鉄骨鉄筋コンクリート造、地上10階・地下2階、屋上ヘリポート付設

★高島市内の交通事故発生状況

●発生状況（累計）　（平成20年10月末現在）

	今年	昨年（同時期）	増減
人身事故発生件数	255件	240件	15件
死者数	4人	5人	▲1人
傷者数	335人	350人	▲15人
県内の交通事故死者数	73人	82人	▲9人

●交通事故の特徴

事故の形態	
追突	63件（24.7%）
出合頭	80件（31.4%）

高齢者（65歳以上）
93件（36.5%）

発生場所	
マキノ	36
今津	56
朽木	12
安曇川	57
高島	29
新旭	65

相談窓口からはい！ニッコリ 3125

定額給付金の給付を装った振り込め詐欺

国の定額給付金の給付については、現時点では、住民の方へ給付を行う段階ではありませんが、定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

市役所や総務省が、「定額給付金」給付のために、ATM（現金自動預け払い機）操作をお願いすることは絶対にありません。また、給付のために手数料の振り込みを求めることもありません。

他にも社会保険事務所、税務署の職員を名乗り「還付金があります。今日が手続き期限なので、すぐにATMコーナーに行って手続きしてください。」といった内容の還付金詐欺や、子や孫をよそおいお金を振り込ませる「振り込め詐欺」も後を立ちません。

こういう電話があった場合は、まわりの人に相談することが大切です。迷わず、市役所や警察にご連絡ください。

いつ誰に電話がかかってきてもおかしくありません。自分には関係ないと思わず、常に気を付けることが大切です。

問 市民課　市民相談室
☎(25)8125

情報お知らせ版

お知らせ

◀お知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の支払方法変更

国民健康保険税（国保税）および後期高齢者医療保険料を、特別徴収（年金からのお支払い）で納付いただいている方のうち、次の要件をいずれも満たす方は、申し出により口座振替に変更することができます。

《国民健康保険加入者》

▼要　件
①これまでの保険税を、確実に納めていただいている方
②これからの保険税を、口座振替により納めていただける方

▼申請方法
印鑑をお持ちのうえ、税務課または各支所窓口へお願いします。
※②の要件について、今まで納付書による納付をされていた方が申し出をされる場合には、事前に金融機関の窓口で、国保税の口座振替の手続きを行っていただいたうえ、「申込者控用」を申し出の際に提示してください。
※お申し出いただく時期により、年金天引きを中止し、口座振替に変更する月が変わります。詳しくはお問い合わせください。

問 税務課　☎(25)8116

《後期高齢者医療被保険者》

▼要　件
振替口座については、本人または連帯納付義務者（世帯主もしくは配偶者）以外の口座とすることも可能となりました。ただし、これまでの納付状況等から口座振替への変更が認められない場合があります。

▼申請方法
事前に金融機関の窓口で、保険料の口座振替の手続きを行っていただいたうえ、印鑑と「申込者控用」をお持ちのうえ、保険年金課または各支所窓口へお願いします。
※口座振替の指定口座が残高不足等により振替によるお支払いがいただけない場合は、年金からのお支払いに切り替える場合があります。
※お支払いいただく保険料の総額は変わりません。
※1月30日までにお申し出いただくと、4月分の年金からのお支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いいただくことになります。

問 保険年金課　☎(25)8137

◀お知らせ

高額療養費の申請はお済みですか？

1か月に支払った医療費の一部負担金が基準額（自己負担限度額）を超えた場合、超えた分が高額療養費として支給されます。

平成20年中に支払った医療費が高額療養費に該当されると思われる方は、確定申告（医療費控除）で領収書を提出される前に高額療養費の申請をしてください。

高額療養費は1か月ごとに医療費の計算をします。該当するか分からないときは、領収書を保険年金課または各支所窓口へお持ちください。

◇高額療養費の申請には次のものが必要です。
・医療費の領収書
・国民健康保険被保険者証（カード）
・認印
・通帳
※国民健康保険でない方は、加入されている健康保険へお問い合わせください。

問 保険年金課　☎(25)8137

◀お知らせ

"豊かな暮らしの高島モデル"づくり集会

豊かに暮らすために高島はどんな強みと弱みを持っているのか。幸せに暮らすためには何が必要か。共に同じ空間で暮らす若者同士がしゃべって見つける高島の価値を、広く市内外の仲間に伝えられるようにするための集会を開催します。

一人ひとりが生活の中で感じる"幸せの度合い"で暮らしの豊かさを測ろうと呼びかけをされている辻信一さんをお招きし、しっとり、じっくり、暮らしを考える機会にしたいと思っています。皆さんの参加をお待ちしています。

▼日　時　2月11日(水)
13時30分～16時30分
▼場　所
高島地域地場産業振興センター2階ホール
▼内　容
・話題提供
「GNP・GDPよりもGNH～幸せ度で測る暮らしの豊かさ（仮）」
文化人類学者、環境運動家、明治学院大学教授　辻信一氏
・参加者全員参加の意見交換会
・フリートーク（友達づくり）
▼対　象
どなたでも参加していただけます。
▼参加費　無料

問 政策調整課　☎(25)8114

問…問い合わせ先　申…申し込み先　応…応募先　☎…電話番号　FAX…ファックス番号　✉…メールアドレス　HP…ホームページアドレス

み印が付いた記事は、市のホームページ「高島みてねっと!」で、動画がご覧いただけます。